

敦賀市都市計画マスタープランの改訂にあたって

21世紀を迎えた今日、急速な都市化により、市街地が拡大し、郊外への世帯拡散が進んできました。しかし、近年の少子高齢化により、人口が減少に転じる中で、市街地の拡大を抑制し、都市化の時代から安定・成熟した社会に移行するために、「より質の高い生活環境の形成」、「都市の賑わいや潤いの維持・創出」等が求められるようになりました。

敦賀市では、平成18年に、敦賀市土地利用調整条例や敦賀市景観条例が施行され、秩序ある土地利用と住民主体による景観づくりを推進しております。

今回改訂した敦賀市都市計画マスタープランは、上位計画である第5次敦賀市総合計画を踏まえ、長期的な視点からまちの将来像を示し、都市計画の指針となることを目的としています。

本市の、豊かな自然や、港と共に発展してきた歴史と産業、各地に残る伝統文化を引き継ぎ、活力と希望に満ちた、魅力あふれるまちづくりを目指すことで、誰もが楽しく歩けるまちづくりを実現することがメインテーマとなります。

今後は、都市計画マスタープランを基に、市民・企業・行政からなる三位一体のまちづくりを進めて参ります。市民の皆様をはじめ関係機関や企業の方々には、より一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、都市計画マスタープランの改訂にあたりまして、ご意見・ご提案をお寄せいただいた皆様、策定委員会でご尽力いただきました委員各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。



平成21年7月

敦賀市長 河瀬一治